

# 令和8年5月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和8年（2026年）5月25日（月）午後1時30分から午後3時まで

## 2 場 所

---

中央公民館 学習室5

## 3 議 題

---

### （1）協議（審議・検討）

議案第31号 東御市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について

議案第32号 東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

議案第33号 東御市社会教育委員の委嘱について

議案第34号 東御市図書館協議会委員の委嘱について

議案第35号 補正予算について

議案第36号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

議案第37号 東部地区小学校給食センター建設検討委員の選任について

### （2）重点取組み

ア 不登校対応について

イ いじめについて

### （3）報告

#### ア 教育課

（ア）部活動地域移行の現状について

（イ）給食センター建設工事の現状について

（ウ）市内小中学校の現状及び今後のあり方について

（エ）学校運営協議会の状況について

#### イ 保育課

（ア）幼保小接続委員会の年間計画について

（イ）年長児の行動観察について

ウ 人権同和政策課

(7) 新任教職員人権同和教育現地研修会について

## 4 出席者

○教育長 山口千春

### ○教育委員

教育長職務代理者 小林 経 明

委 員 小林 利 佳

委 員 富 岡 志津子

委 員 五十嵐 英 美

委 員 岡 田 佳 澄

### ○その他

岩下教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、中山地域づくり支援課長、

小林学校教育係長、所学校施設係長、大塚保育係長、池田人権同和政策係長、

渡邊図書館係長

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事

岡村学校教育係主任

## 会議録

---

岩下教育次長

本日は、5月度定例教育委員会です。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、5月度定例教育委員会を始めます。

岩下教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

5月1日に校長先生との懇談会、5月18日には、上小市町村教育委員会連絡協議会が東御市梅野絵画記念館・ふれあい館で開催されました。宮下指導主事を講師に、対話鑑賞の朝鑑賞についてお話をお聞きし、実際に体験をしていただきました。翌日の5月19日は、岡田教育委員の辞令交付式、その後臨時教育委員会でした。

また、5月21日には、上小地区市町村教育委員会連絡会(佐久地区と合同開催)のWEB会議があり、会合などが続きましたが、ありがとうございました。先月の東信教育事務所の会議では、県教委からの説明もあり、改めて「新年度」が始まったという感じがします。

さて、本年度も「人権同和教育懇談会」を実施しています。これは、4月1日の着任式で挙げた東御市の教育の五つの特徴的な研修の一つである「人権同和教育の充実」です。人権同和教育の研修の中でも、この懇談会は実際に子どもたちの前に立って授業をする一人一人の先生方にとって大変有意義な研修であると感じています。部落解放同盟東御市協議会の皆さんと教育委員会や人権同和政策課人権同和政策係の職員が各学校を訪問し、同和教育・同和教育との出会いや授業実践などについて、少人数のグループに分かれ、自分の体験などをもとに語り合い・聞き合います。

特に、協議会の方のお話は大変説得力があり、毎回胸を打たれ、今までの自分を振り返るとともに、「これから」について考えさせられます。参加された一人一人の先生方が、被害者である協議会の皆さんが勇気を出して語られる話から、協議会の方々の思いを受け止め、まず、部落差別がまだあるという実態について正しく理解してほしいと思います。さらに、授業改善に向けて自身の人権意識を更新し、目の前の子どもたちとどのような授業を創っていったらよいか等、教材化に生かしてもらいたいと強く感じます。

また、「吃音に関する研修会」も開催しています。これも、東御市の教育の五つの特徴的な研修の一つです。上田市教育委員会との共催で年3回開催し、その1回目と3回目を東

御市で行っています。講師は、東御市民病院言語聴覚士の餅田亜希子先生と飯田市立追手町小学校教諭の高山祐二郎先生です。2017 年から先生方対象に研修会を毎年開催し、今年で 10 年目となり、受講者総数も 2400 人(今回 250 人)を超えています。市外、上小地区以外、県外からも参加があり、東御市のみならずニーズが高い研修だと感じています。また、小中学校だけでなく、保育園や幼稚園の先生方も多数参加しています。対面とオンラインのハイブリッド形式で開催するので、出張しなくても自園や自校で参加できることが参加しやすい一因だとも思います。

今後、5 月 30 日に田中小学校、滋野小学校、北御牧小学校、6 月 6 日に祢津小学校の運動会が実施されます。当日の子どもたちの頑張りが先生方の支援の様子などを見ていただき、お気づきの点などありましたら、お知らせください。

#### (1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 31 号東御市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について、説明を求めます。

大塚保育係長

この条例の名称にある特定教育・保育施設は認可保育所や幼稚園等、特定地域型保育事業は定員 19 人以下の小規模保育施設を指しますが、これらの施設の事業が、子ども・子育て支援法に規定された給付事業として適当か否かを市町村が確認するための基準として定めるものになります。

この改正は、条例の基礎となる内閣府令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に改正の概要です。令和 7 年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律の一部施行により、満 3 歳以上限定小規模保育事業が創設されていますが、この事業について利用定員に関する規定を定めます。また、事業を行う者は、利用定員の総数を超える場合においては、保育の必要の程度や家庭等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるよう選考するものとします。さらに、保育内容の支援及び代替保育にかかる連携協力を行う保育施設等を適切に確保しなければならないこととします。この他、事業の対象となる子どもの定義を加える改正を行います。

施行期日は公布の日と考えており、6 月議会に上程予定です。

富岡委員

今回の改正で、具体的にどのようなお子さんが対象になりますか。

大塚保育係長

満 3 歳以上限定小規模保育事業ですが、これまでは国が指定する特区に限り認められて

いましたが、今年度から全国で実施できるようになりました。もともとは都市部や離島・へき地等の保育施設が限られている地域で受入れ枠を増やすために始められましたが、子どもの保育の選択肢を広げる観点から、全国展開されたものです。具体的には、配慮が必要なお子さんや集団生活に馴染めないお子さんの選択肢として考えられています。

ただ、現時点で市内にこの事業を行う施設はありません。東御市の満3歳以上の保育受入れ枠は100人ほど定員割れしている状況で、今後さらに子どもの数が減少していく中で認可施設を増やすというのは、当面の間は難しいのではないかと考えています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第32号東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について、説明を求めます。

大塚保育係長

定員19人以下の小規模保育施設は市町村に認可の権限がありますが、この条例はその認可基準を定めるものになります。

この改正は、条例の基礎となる厚生労働省令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に改正の概要です。満3歳以上限定小規模保育事業については、保育内容の支援及び代替保育にかかる連携協力を行う保育施設等を適切に確保しなければならないこととし、事業所における設備及び職員の基準を、小規模保育事業A型を行う事業所と同じ基準とします。また、障害児や医療的ケア児等の多様なニーズを抱えた子どもに対する保育所等の専門的な支援やインクルージョン推進の観点から、小規模保育事業A型、B型及び事業所内保育事業を行う事業所では、理学療法士等を1人に限り保育士とみなすことができることとします。当該理学療法士等が保育を行う場合は、当該事業所の保育士による支援を受けることができる体制の確保を求めるとします。また、保育士とみなす理学療法士及び看護師等のいずれもが保育を行う場合には、理学療法士の支援を行う保育士以外の保育士による支援を受けることができる体制を確保しなければならないとします。

施行期日は公布の日と考えており、6月議会に上程予定です。

なお、この条例により市の認可を受けている施設は、おひさまこども園です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 33 号東御市社会教育委員の委嘱について、説明を求めます。

中山地域づくり支援課長

社会教育委員の退任及び人事異動に伴い、新たに 2 人の委嘱を行うものです。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 34 号東御市図書館協議会委員の委嘱について、説明を求めます。

渡邊図書館係長

東御市図書館条例第 12 条の規定により、図書館協議会の委員について、任期満了に伴い、同条第 2 項の規定により協議します。委員は 10 人以内で組織し、その任期は 2 年となります。なお、委員については推薦及び公募により選出しており、うち 3 人は継続となっています。

小林職務代理

図書館協議会委員の役割は何ですか。

渡邊図書館係長

図書館の運営に関して館長からの諮問に応じること、また、図書館の方針について館長に意見を述べるのが役割となっています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 35 号補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

6月議会に上程予定の令和8年度一般会計補正予算（第1号）において、教育委員会が所管する内容について説明します。

（補正予算について説明）

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

9分館のLED化に対する補助ということでしたが、今後は他の分館も順次補助をしていくことになりますか。

中山地域づくり支援課長

6月に行う各区の長期計画ヒアリングでの要望をもとに、順次補助をしていく予定です。

小林職務代理

補助について知らない区もあるかと思うので、行政から促すようお願いいたします。

山口教育長

その他いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 36 号県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について、説明を求めます。

小林学校教育係長

この内容は例年行っているもので、県教育委員会と市町村教育委員会が全県的視野に立って、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任命その他の進退等に関して了解事項の取り交わしを行うものです。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 37 号東部地区小学校給食センター建設検討委員の選任について、説明を求めます。

所学校施設係長

各小学校、田中保育園の保護者会からの推薦及び学校の先生方の人事異動に伴い、委員が確定しましたので協議します。なお、委員 18 人のうち 8 人は新任者となります。現在の任期は令和 6 年 7 月 8 日から令和 8 年 7 月 7 日までとなっていますが、給食センター完成まで 2 年を切っていることから、令和 8 年 7 月 8 日以降も同一委員で選任したいと考えています。また、滋野小学校の金井校長先生の後任につきましては、充て職のため事務局に一任いただきたいと考えております。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

#### 塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

まず、文部科学省による「不登校」の定義ですが、年間30日以上欠席した者(月平均3日程度)のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとしています。

文部科学省は、年間90日以上欠席を長期欠席の目安として毎年報告を求めており、また、早期発見・早期対応の観点から、令和5年度より年間50日以上欠席した児童生徒の報告も求めています。

小学校の不登校児童の状況について、令和4年度より在籍比率は上昇していますが、令和5年度より県平均を下回っています。50日以上欠席した児童の割合は、令和5年度は全国平均・県平均を下回っており、「登校渋り段階」「不登校初期段階」における、学校の早期発見・早期対応が功を奏していると考えられます。また、90日以上欠席した児童の割合は、令和5年度、令和6年度ともに全国平均・県平均を大幅に下回っています。

中学校の不登校生徒の状況について、令和4年度より在籍比率は上昇していますが、東御市内の中学校は2校であり、年度ごとの学校の状況により在籍比率は変化しています。50日以上欠席した生徒の割合は、令和6年度は全国平均・県平均を下回っており、「登校渋り段階」「不登校初期段階」における、学校の早期発見・早期対応やSSRを中心とした「校内の居場所づくり」が功を奏していると考えられます。また、90日以上欠席した児童の割合は、令和4年度、令和5年度、令和6年度いずれも全国平均・県平均を下回っています。

東御市全体の今後の重点ですが、不登校の新規案件の減少、不登校の長期化の児童生徒の減少、「家庭環境の困難さ」による不登校の長期化を防ぐ取り組み、発達特性の目立つ児童生徒の不登校の長期化を防ぐ取り組みの4点です。

不登校児童生徒に対して、子どもサポートセンターが支援に関わっている割合は大きく、令和7年度については、小学校の不登校児童の59%、中学校の不登校生徒の47%が支援を受けています。重層的な課題を抱えているケースも多くありますが、外部機関や学校と連携して継続的に手厚い支援を行っています。また、各学校が早い段階で子どもサポートセンターに相談する等、事態が重篤化する前に働きかけている事例が増えています。

ただ、子どもサポートセンター等の外部からの介入が困難なケースも多く、どのように介入していくかが課題の一つとなっています。また、このような支援に携わる人的資源も不足しています。

#### 岡澤指導主事

小学校低学年から不登校に該当する児童もいる中で、ときどき欠席する日があるというような、目立ちにくい不登校傾向の児童生徒を早い段階で把握していかなければいけないと思います。

小林職務代理

様々な課題がある中ですが、90日以上欠席した児童生徒の割合が少なくなっているのは、取り組みの成果が出ているということだと思います。

山口教育長

続きまして、いじめについて、説明を求めます。

岡澤指導主事

いじめについて、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

4月の報告では、集団によるいじめや保護者からの発覚事案が何件もあり、小学校ではスマホの事案も発生しました。児童がどの程度スマホ内で友達と繋がっているか、その中で悲しい思いをしたり困ったことがあったりしないか、先生の方から働きかけていく必要があると思います。また、中学校では窃盗などの犯罪に繋がりがねない事案も発生しており、表面上の解決ではなく、抱え込んでいる問題にも触れていかなければいけないと感じています。

小林学校教育係長

関連して、いじめ発生時の対応手順書ということで、4月末に教育委員会から各学校に発出しました。すでに学校でも適切に対応いただいておりますが、初期対応が重要ということで、手順の再確認のために発出したものになります。

山口教育長

続きまして、(3)報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

塚田指導主事

(7)部活動地域移行の現状について、報告します。

4月の報告から大きな変更はなく、サッカー部、ソフトテニス部、卓球部、陸上部が休日の地域移行を始めています。令和8年度末までに休日の地域移行を行う方針で進めていますが、各部ごとに様々な課題が残っています。今後も学校、教育委員会、各団体の合意形成を大切にしながら進めていきます。

所学校施設係長

(イ)給食センター建設工事の現状について、報告します。

令和7年度に、給食センターの仮設道路工事ということで、今後工事が本格化するにあたり児童の安全確保のために、進入路及び東側入口の歩道整備を行いました。現在、造成工事と大型浸透柵設置工事を進めており、6月末に完了予定となっております。7月から本

格的に給食センターの建設工事が始まりますが、先日4月21日に一般競争入札により工事の入札を行いました。契約額は1,722,820千円、受注者は株式会社竹花組東御支店となっています。なお、5月20日の臨時議会で議決いただいたので、こちらが正式な契約日となり、工期は令和9年10月29日です。厨房機器の購入についても、建設工事と同様4月21日に指名競争入札により入札を行っています。総台数は380台、契約額は346,500千円となっています。こちらの受注者は株式会社中西製作所長野営業所、納入期限は建設工事と合わせて令和9年10月29日です。なお、こちらも先日の臨時議会で議決いただき、5月20日が正式な契約日となっています。

山口教育長

今年度1回目の検討委員会はいつ頃を予定していますか。

所学校施設係長

現時点で具体的な日時は決めていませんが、例年7月に行っていますので、協議いただく内容を検討しながら進めていきたいと思っております。

小林学校教育係長

(ウ)市内小中学校の現状及び今後のあり方について、報告します。

昨年度の第4回総合教育会議で、国のガイドラインによる小中学校の適正規模・適正配置について、また、東御市の児童・生徒数の推移等をご説明しました。前回の内容を踏まえ、市内小中学校の施設の状況等についても説明させていただきます。

まず、児童・生徒数の現状と今後の見通しについて、前回の会議では表で示したものを今回はグラフにしておりますが、全体的に減少傾向となっております。

所学校施設係長

国が定める小学校設置基準、中学校設置基準の中で、校舎及び運動場の面積については規定がありますが、教室の面積については規定されていません。昭和25年に作成された「鉄筋コンクリート造校舎の設計標準」において、教室の大きさは奥行き4間×間口5間と記載されており、多くの学校でこちらを踏襲したと考えられています。

各学校施設の現状は資料のとおりですが、それぞれの特色に合わせて様々な用途で教室を使用しており、空き教室はありません。

小林学校教育係長

長野県における1学級の児童・生徒数の基準ですが、同学年で編成する学級については、小学1年生は30人、小学2年生から小学6年生及び中学生は35人となります。なお、国の基準では小学1年生含め全て35人となっています。2つの学年で編成する複式学級につ

いては、県の基準では小中学校ともに8人、国の基準では小学校16人、中学校8人となっています。また、学年が連続しない飛び複式学級については、県の基準では小中学校ともに4人、国の基準では8人となっています。特別支援学校については、国の基準と同様で、資料のとおりとなります。

長野県の令和8年度教員配当基準ですが、小中学校ともに特別支援学級を含めた学級数により教員が配置されています。東御市の通常学級、特別支援学級また不登校在籍比率の推移については、通常学級は減少しており、特別支援学級は微増傾向にあります。

続いて、学校の適正規模・適正配置について、国のガイドラインの中から標準学級数、通学距離に関する部分を抜粋したものになります。東御市の学級数の推移や各学校からの距離は資料のとおりです。

統廃合の方法についてですが、学校の種類としては、小中学校、分校、小・中併設校、小中一貫校、義務教育学校があり、種類ごとに小中接続のあり方や修業年、教員配置の基準等が異なります。直近10年前後の長野県内で小中学校が統廃合された事例については、資料のとおりです。小中一貫校については、既存の学校の状況により形態が異なっています。また、義務教育学校については、小中一貫校を経て設置されている例が見受けられました。

土屋教育課長

今後のあり方については、慎重な検討が必要になります。今までは、子どもの数が減少していくという状況の共有のみだったので、今後は、どうしたら持続可能な学校運営ができるのかという話をしていきたいです。様々な統廃合のやり方がある中で、どの方法が理念や地域の実情に合っているのか、話し合っていければと思います。他の自治体では、検討を始めて形になるまで10年はかかっているとの話も聞きます。

小林職務代理

経済合理性か教育哲学か、どちらでいくのかは大事だと思います。

土屋教育課長

既存の施設を有効活用しなければいけないというのもあるので、経済効率の方もあわせて考えていく必要があると思います。

小林職務代理

施設というよりは、本当に教育哲学でいってほしいと思っています。東御市はこういう子どもを育てたい、そのためにはどうするかという考え方で統廃合の方法を検討してほしいです。

小林学校教育係長

(E) 学校運営協議会の状況について、報告します。

各小中学校の第1回学校運営協議会の議事録の共有になります。年3回実施しているので、今後も開催後にこのような形で共有したいと思います。

山口教育長

続きまして、イ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(F) 幼保小接続委員会の年間計画について、報告します。

円滑な幼保小接続の推進を図るために、年3回の開催を計画しています。うち2回は6月、2月の合同開催、うち1回は10月～12月の小学校区ごとの開催です。内容につきましては、1年生の様子の情報共有のほか、児童と園児の交流計画、小学校区ごとの接続カリキュラムについての意見交換等です。

また、幼保小を繋ぐ中で大切だと思うことは、計画されている内容以外で、小学校区ごととどのような交流を深めていくかということです。そのためには、幼稚園・保育園の園長先生方には、小学校の教頭先生と仲良くなっていただくこと、たくさん話していただくことをお願いしています。これから盛んな交流が行われることを期待しています。

(I) 年長児の行動観察について、報告します。

就学に向けて年長児の様子を把握し、年長児への必要な就学相談に向かうために、おおむね6月に各園で行います。行動観察実施後は配慮が必要なお子さんの就学前教育相談を行い、そのお子さんにとって望ましい学びの場を協議するための東御市教育支援委員会へと繋がっていきます。

このように幼稚園・保育園から小学校への繋がりを丁寧に進めていきます。

山口教育長

続きまして、ウ 人権同和政策課の報告をお願いします。

池田人権同和政策係長

(7) 新任教職員人権同和教育現地研修会について、報告します。

東御市に新たに赴任された先生方が、現地見学を通して部落史の実際や解放子ども会を行っていた場所を学び、同和問題に対する理解を深めるとともに、児童生徒への人権同和教育に活かしていくための研修を行います。先生方の人権同和教育に対する意識や考えなどを知ることができるよい機会です。参集範囲は、学校長のほか、東御市に新たに赴任された先生方、過去に研修不参加の先生方となっていますが、ご都合がございましたら教育委員の皆様にも参加していただければと思います。

山口教育長

それでは、5月度定例教育委員会を閉会します。